

「第4次佐倉市総合計画基本構想（素案）」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成22年11月 2日から 平成22年11月16日まで
意見募集結果	意見提出者数： 5名 意見数： 33件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの： 6件 原案のとおりとしたもの： 27件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	「1 総合計画策定計画の意義」 第1次、第2次、第3次のそれぞれの総合計画の進捗具合、達成状況が不明です。これまでの取り組みを振り返って、反省点や継続すべきことをきちんと記述すべきです。	平成18年度より、施策の成果並びに事務事業に関するコストやサービス提供の状況を測定・公表することを目的として、行政活動成果測定（以下「行政評価」）を実施しております。行政評価では、進捗具合、達成状況、反省点、今後の方向性を記載しており、ホームページ等で公表しているとともに、第4次総合計画策定にあたっては、行政評価を資料の一つとしております。そのため基本構想には記述はしませんが、今後も市民にわかりやすい形での公表に努めます。	無
2	「4 佐倉市の主要課題（1）人口減少、少子高齢化への対応」 14歳から64歳の人口が減り、65歳以上の人口が増えていき、地域の活力が減衰していくことが懸念されています。要するに労働力人口の減少が問題となっているのですが、それならば定年制の除去や外国人労働者の活用も考慮に入れるべきだと思います。	ご意見のとおり、労働力人口の減少への対応については、高齢者、外国人、若者への就業支援、生活と仕事のバランスなど、数多くの取り組むべき課題があります。いずれにしましても、ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	無

3	<p>「(2)歴史、伝統の継承と活用」</p> <p>第2段落に「愛着を見出すことにより、故郷意識を持つことが大切だと考えています」とあるのはいささか押しつけがましいと感じます。市民に安心して住んでいただくという趣旨の町づくりと市民福祉を充足させる行政運営を手がけるというのが前提であり、その上で市民一人一人の故郷意識は芽生えていくと思います。「良き行政は豊かさの源泉」であります。</p>	<p>市民に安心して住んでいただけるよう努力します。いずれにしましても、ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。</p>	無
4	<p>「(5)安心して暮らせるまちづくり」</p> <p>第2段落の「(前略) 防犯活動の強化、防災体制の強化など、市民の安全な生活を確保することは急務となります。」という文は日本語として不自然に感じます。「(前略)防犯活動や防災体制の強化など、市民の安全な生活を確保することが急務となっています。」という文の方がすっきりします。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「<u>市民の安全な生活を確保するためには、防犯活動や防災体制の強化が急務となっています。</u>」と修正しました。</p>	有
5	<p>「(6)地域産業の発展、交通網の充実、近隣市町村との連携強化」</p> <p>第2段落で「豊かな市民生活を支える地域の活力を向上させるため、」と「、」が一つ多いです。細かいことかもしれませんが、議会上程するという事なのでしっかりしておくべきでしょう。</p>	<p>「<u>豊かな市民生活を支える地域の活力を向上させるため、</u>」と修正しました。</p>	有
6	<p>「総合計画体系図Ⅰ」</p> <p>【佐倉市の概況(2)沿革】の三つ目の「○」で「1590以降、(後略)」となっており、「年」の字が抜けています。</p>	<p>「<u>1590年</u>」と修正しました。</p>	有
7	<p>「6 佐倉市の将来都市像」</p> <p>第3段落の「(前略) 長い年月に渡り積み重ねてきた資源を、次世代に誇りを持って引き継ぐという重要な責務を果たすためには、(後略)」という文は「引き継ぐ」という動詞の活用が不自然です。「長い年月にわたり積み重ねてきた資源を、次世代に誇りを</p>	<p>ご意見を踏まえて「<u>次世代に誇りを持って引き継いでいくという重要な責務を果たすためには</u>」と修正しました。</p>	有

	持って引き継いでもらうという重要な責務を果たすために」とすればすっきりします。		
8	「Ⅱ 快適で、安全・安心なまちづくり」 第5段落にもあるように、印旛沼の水質改善のための施策を通して「印旛沼モデル」を確立していただきたいです。国内外に技術やアドバイスを提供できるようになれば、環境で佐倉をアピールできるようになります。	印旛沼は、市民のシンボリックな存在であります。その印旛沼を取り巻く、湧水等の自然環境の保全を図ることにより水質改善につなげるよう、「印旛沼流域健全化計画」による流域市町と連携を図っていきます。	無
9	「Ⅲ 心豊かな人づくり、まちづくり」 第4、第5段落で述べられているように、社会教育や地域研究のためにも図書館をさらに充実化すべきです。資料の充実と職員と司書への研修をぜひ行っていただきたいです。	前期基本計画「第三章 基本施策3 生涯学習」に、課題として、多様化する市民のニーズに対応するため、図書館・公民館職員の資質向上が求められていることを掲げています。第2次佐倉市図書館整備基本計画の見直しを進める中で、各層各年代層のニーズにあわせた図書サービスの研究提供を検討していきます。	無
10	「Ⅳ 明日へつながるまちづくり」 地域産業、特に農業に関しては若い定年退職者(65歳から70歳前後)の活用を検討すべきだと思います。「スローライフに代表される自然志向」(17頁)や「精神的豊かさ」(22頁)など市民福祉を実現する施策と農業振興とを同時に実現させる農業政策を実行していただきたいです。 最終段落で「若者から高齢者まですべての世代の観光客を市全体で出迎える『おもてなし』」の心を育み、国内のみならず海外からも多くの人々が訪れるようなまちを作っていこうとあります。市内一斉清掃を実施し、英語の公用語化を実現すべきだと思います。これにより「おもてなし」の心を育て、海外の人々との交流も深まるでしょう。	ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。ただし、英語の公用語化は難しいと考えております。	無
11	「Ⅴ 住環境が整備された住みやすいまちづくり」	ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	無

	<p>《まちづくり基本方針に基づく主な取り組み》に「個性を活かした魅力と活気にあふれるまちづくりの推進」と掲げられています。ぜひ佐倉市の特徴である坂を活かした施策を講じて行ってほしいです。</p>		
12	<p>「VI ともに生き、支え合うまちづくり」第3段落に「多文化に寛容な市民生活を営むことのできる社会の実現を目指し、多文化共生の地域づくりを考える機会を提供していきます」とあります。前述のように、英語の公用語化が求められていると思います。ある日本の民間企業では社内で使う言語を英語にしたそうです。また韓国の電子機器系の某世界的企業では TOEIC800 点以上を入社の条件としているそうです。今や英語を使いこなすことは世界的に常識となっています。また異文化理解を深める一つの手段となっているのも英語です。したがって、英語の公用語化に向けた取り組みを期待します。</p>	<p>ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。ただし、英語の公用語化は難しいと考えております。</p>	無
13	<p>1 ページ、「総合計画策定の意義」とあるが、この文書は「基本構想」（自治法でも定められている、計画行政の基本）であるので、「基本構想策定の意義」として、これを「総合計画に纏めてゆくものである」とすべきである。そして、ここでは（総合計画の中の）基本構想の意義を記述すべきである。</p>	<p>総合計画策定の意義＝基本構想の意義としております。ご意見を踏まえて、表紙を「基本構想」から「<u>第4次佐倉市総合計画 基本構想</u>」と修正しました。</p>	有
14	<p>本4次基本構想に、過去の基本構想への評価を付けるべきである。</p>	<p>平成18年度より、施策の成果並びに事務事業に関するコストやサービス提供の状況を測定・公表することを目的として、行政活動成果測定（以下「行政評価」）を実施しております。行政評価では、進捗具合、達成状況、反省点、今後の方向性を記載しており、ホームページ等で公表しているとともに、第4次総合計画策定にあたっては、行政評価を資料の一つと</p>	無

		しております。そのため基本構想には記述はしませんが、今後も市民にわかりやすい形での公表に努めます。	
15	2ページ、タイトルは「基本構想と総合計画の構成」とすべきである。本書は基本構想を記述したものである。	ご意見を踏まえて、表紙を「基本構想」から「 <u>第4次佐倉市総合計画 基本構想</u> 」と修正しました。	有
16	3ページ、3行目、「県庁所在地の千葉市から北東へ約20km」とあるが、千葉市とは接しているので不適切な表現である。「県庁（千葉市に所在）から北東へ約20km」などとすべきである。	原案のとおりとします。	無
17	3ページ、「印旛沼の水は飲料水としては日本で一番汚れており、佐倉市の水道水には15%程度が含まれている」ことを記述すべきである。プロフィールには負の面も記述すべきである。	印旛沼の水質につきましては、23頁（II章）に記載しておりますので、原案のとおりとします。	無
18	3ページ、「市内には歴史民俗博物館がある」ことを記述すべきである。	「国立歴史民俗博物館」につきましては、12頁および26頁に記載しておりますので、原案のとおりとします。	無
19	4ページ、沿革部分には、昭和30年以降の事がないが、「住宅都市として、急激な人口増があった」ことを記述すべきである。	原案のとおりとします。	無
20	6ページ、「今後の高齢化は住宅地においてかなり高くなる」ことを注記すべきである。	高齢化は市全体の課題ととらえておりますので、原案のとおりとします。	無
21	11ページ、(1)には、「余裕ある暮らしの確保のために、職住接近の暮らしが若者に求められている。そのためもあり、雇用の場が必要である」を記述すべきである。経済のための雇用だけでなく、余裕ある生活のためにも接近したそれは必要である。	少子化への対策の一つとして若い世代の安定した雇用は必要ですが、職住接近にこだわらず、交通網の充実により対応できることもありますので、原案のとおりとします。	無
22	11ページ、(2)には、「地域の歴史を学び、それを広く活用するには、海外との交流や自国以外の事を広く理解する努力が求められている」を記述すべきである。	地域の歴史文化を知る上で、国際交流も必要ではありますが、必ず結びつくということではありませんので、原案のとおりとします。	無
23	12ページ、最後に「考えます」とあるが、誰が考えているのか不明である。「考えられ	私たちが強い意志で、自然環境の保全と活用に努めることが広く地球環境につな	無

	る」と記述すべきである。	がると考えていることから、「考えます」としています。	
24	13ページ、(5)「佐倉市には急傾斜地が多く、水害の発生する低地も多く」を記述すべきである。	プロフィールに市の地勢を説明しており、それを踏まえた課題抽出をしておりますので原案のとおりとします。	無
25	13ページ、(5)「佐倉市には狭隘道路が多く、小中学生などの自転車での通行が危険な道路が多いので、小中学生の積極的な移動が妨げられている。よって、自転車道の整備も重要である」を記述すべきである。	自転車への対応については、歩道とあわせて検討する必要があると考えておりますので、原案のとおりとします。	無
26	13ページ、(6)「佐倉市は成田空港に近く、海外からの訪問者がアクセスしやすい地域であり、その受け入れ態勢整備が望まれる」を記述すべきである。	成田国際空港との距離はプロフィールに記載しており、受け入れ体制については、市外からとあわせて26頁に記載しておりますので、原案のとおりとします。	無
27	14ページ、(8)「佐倉市は城下町でもあり、場合によっては封建的な考えが強まることも考えられるが、進取の気風を常に養う必要がある」を記述すべきである。	封建的な考えについては、具体的ではありませんので、原案のとおりとします。	無
28	16ページ、7行目最後に、「考えます」とあるが、誰が考えているのか不明であり、一般的に「考えられる」と記述すべきである。	私たちが強い意志で、新しいチャレンジを行っていく必要があると考えていますので、原案のとおりとします。	無
29	25ページ、「佐倉学の推進」が入っているが、狭い佐倉学にならないように、総合性を目指すべきである。よって、「佐倉の事を学ぶと共に、他の地域、他の国についての理解も深める」ことを明言すべきです	地域の歴史文化を学ぶことと、他の地域、他の国についての理解を深めることは必要ですが、佐倉学の推進と必ずしも、結びつくということではありませんので、原案のとおりとします。	無
30	27ページ、活気ある産業、農、観光が書かれているが、これを達成する具体策は難しいと思われる。現状と何を変えてそれらを達成するのかを構想として明示してほしい	具体的な施策については、基本計画の下の実実施計画に位置付ける予定です。	無
31	第3次総合計画と同じキーワードである「歴史 自然 文化」を引き続き使っていますが、10年前と著しく変化した社会経済状況に対応した行政運営が目指されてい	少子高齢化および自主財源の確保については、主要課題の(1)人口減少、少子高齢化への対応(7)財政基盤の強化に記載しているとおり、重要であると認識	

	<p>るのか、伝わってきません。特に少子高齢化に伴い、自主財源の確保は重要課題ですが、そのための具体的なビジョンが全く示されていません。地域雇用の創出につながるコミュニティビジネスや社会的起業への支援、福祉や環境など公共的課題を担うNPO等への支援など、地域分権に伴う自立型地域社会の展望が見えてきません。</p> <p>基本構想では個別の政策を語れないとしても、どのような地域社会を目指すのかの思いやビジョンが明確に伝わってくる内容とすべきなのではないかと考えます。特に、当市は人権尊重・平和都市宣言をしていることから、一人ひとりの人権や生活を大切にすまちづくりが強調されてもよいのではないのでしょうか。ご検討いただければと思います。</p>	<p>しております。特に自主財源の確保は基本計画の下の実施計画および行政改革において位置付けをしていきます。</p> <p>また、地域雇用の創出につながる具体的な実現方策について実施計画に位置付けていきます。</p> <p>また、人権尊重、平和につきましては、第3次総合計画においては、Ⅲ章の教育の分野に位置付けていましたが、第4次総合計画では、Ⅵ章に位置付け、市民とともに地域の絆をそだてる行政運営として取り組んでいきます。</p>	
32	別表 (No.32) 意見	<p>1 第1次および第2次の総合計画につきましては、ホームページで閲覧することができるようにします。</p> <p>2 Ⅳ章「明日へつながるまちづくり」にあるとおり、観光、情報発信に努めます。</p> <p>3～5 ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。</p>	無
33	別表 (No.33) 意見	<p>ご意見は、今後の業務を進めていくうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>外部への発信につきましては、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>すでに取り組んでいる「市民協働によるまちづくり」の趣旨でもありますが、行政が、地域や市民に一方的に押し付けるようなものでなく、市民、行政、議会、自治会、事業者等の様々な主体が共通す</p>	無

		<p>る目的に向かって、対等の立場で連携、協力して取り組むことを目指しています。</p> <p>また、本市においては、「市民協働の推進に関する条例」に基づき、市が策定する計画や条例等への市民意見の反映手法として、市民意見公募手続きや市民アンケートの実施などを実施し意見反映に努めております。これらの取り組みが「市民一人ひとりの佐倉への思いをかたち」にするためにもっとも必要なことと考えております。</p>	
--	--	--	--

別表 (No.32) 意見

1. 過去 3 回にわたって佐倉市は総合計画を作成し、実施してきたが、佐倉市の現状は過去 3 回の総合計画の目標から見てどうだったのか？市のHPを見ても、総合計画の傍聴資料でも、第 3 次までしかアクセスできず、それ以前と全く比較できない。資料室に行けばあるのだろうが・・・、IT がここまで進んだ社会なのだから、第 1 次、第 2 次にHPからアクセスできるよう希望したい。

2. 総合計画なるものは、一市民の立場から見ると街づくりの基本計画と考える。第 1 次の初年度が 1974 年であるから、既に 36 年経過したということである。1973 年に計画した時に、どのような街づくりを考えていたのだろうか？

私は 20 年ほど前に、佐倉市に移り、佐倉が江戸時代の重要な藩であることを知り、ちょっと調べてみたら、東の佐倉、西の川越というほど江戸幕府から見て重要な藩であったということで驚いてしまった。なぜなら、わが社の社員で川越は城下町だと知っている人はたくさんいたが、佐倉が城下町であったことを知っている人はほとんどいなかったからである。江戸の距離から見てもほぼ同じ位であるが、政治的役割から見ても、佐倉の方が大藩であったと思われるのに、佐倉の方が、城下町知名度も低いし、歴史的観光地としても知名度が低い。その結果なのかよくわからないが、人口も川越の半分くらいである。ここで強調したいことは何かといえば、400 年前は似たような状況で出発し、戦後も農村部を抱えた近郊都市として発展してきたのに、きちんと街づくりを考えてこないと、現状はかなり異なってしまうということである。

3. その点から言えば、今回の総合計画構想審議会の進め方も従来の慣行通りで、本当に街づくりをしなればという、熱意が全く感じられなかった。名称は審議会といているが、傍聴した限りでは、委員間での審議はなかったと言える。この様な形での審議の進め方では、佐倉の持続可能な再生を担う総合計画の策定はいつまでたっても望めないのではないかと危惧している。

4. 総合計画と異なり、都市マスタープランの審議会は委員間の意見、委員と座長、委員と執行部の意見も非常に活発で、時間通りに終わることはないようである。傍聴した時も小 1 時間ほど延長となり、審議会終了後も、委員と執行部とで話をしていたくらいである。今後 10 年又はそれ以上の計画を策定するのであれば、このくらいの熱意があつて当然であり、これでもまだまだ不足だと座長は述べていた（米国では 5 年かけるとのこと）。

5. 将来このような審議会を設立するときは、公募委員をもっと増やすべきである。その際に大切なのは、性別・世代別（青・中・老）・佐倉の地区別に配慮する必要がある。5 地区あるとすれば 30 名。これに団体代表を加えてもよい。これでも少ない位である。この審議会以外に、地区別タウンミーティングを開催する。できれば全日程を前、中、後と三つに分けて開くことが望ましい。

もし審議委員をもっと増やせるのであれば、審議委員を中心に、各小学校区の自治会・NPOなどを通じ、タウンミーティングの代わりに、住民説明会を各段階で開いてもらう。こうした方法こそが「協働」なのではないだろうか。

別表 (No.33) 意見

1. はじめに

企画制作部が「まちコン」などを開きながら、この計画を始めて約2年になる。多くの声を反映したと各種調査などを示し、声高に述べているが実態はどうだろうか。相変わらずの名ばかり公募委員が参加した審議会を作り、答申をさせ、「それらのご意見をもとに」作成したと公言している。

しかし、第3次計画の総括をも示されないまま、議論した市民意見は役に立たないのか、理解できないのか、無視したままほとんど霧の中。多くの市民が参加できる、意見反映がされる協議の場もない。情報はといえば、HPのみ。市民が要望してもけんもほろろの横暴な対応。批判する市民は適当にあしらい、迎合する市民は大事に扱う。そういうもんか・・・

こんな市政を進めていたら、市民はそっぽを向き市の信頼性は皆無といわなければならない。市のシンクタンクであるべき貴企画政策部職員がこれでは、他のセクションの職員はもっと市民を無視し、市民は離れるでしょう。

自治条例で市民参加、意志反映とうたっても「絵に描いた餅」、市民は離れるばかりでしょう。市民不在の、市民が理解できない、市民の参加のない計画や条例は役に立たないばかりか、経費と時間の無駄、浪費だ。

いくら言っても無駄なので、本論に入る。

2. 各論

(1) 財政の硬直化

大前提が財政の硬直化にある。400億円を超える地方債を抱え、民生費をはじめとする基準財政需要は増加しており、また債務負担行為支出もここ1.99倍に跳ね上がり、54億円を超えている。しかも累積市財政硬直化の大きな原因ともなっている。こうしたなか、滞納者対策、事務組合の負担金、人件費の問題、補助金や、人件費補助の費用は莫大である。また、指定管理者制度のサービスの向上と市負担の軽減が求められている。FM（ファティリシイM）では多くの施設、公園、土地など約100万坪を所有、道路や橋その他のインフラの更新が目前に迫っており、膨大な財政を伴う。さらに、今後の特別会計への繰出金の増加が見込まれ財政は火の車だ。市は、どうこれらの対策と予算を対処するのか、市民に明らかにすべきである。基本構想は初めから大きな壁に直面している。

(2) 保健・福祉、子育ての充実

ここでは、行政組織の肥大化について意見を集中する。福祉では「公共と民間が連携を図って」と枕詞でいう。それは、タウンミーティングで社協の会長が何回発言しているか。福祉を事業として飯を食ってる側の人たちが集まり、どううまく行政の下請け団体として税金の無駄遣いを進めるかに専念しており、いくら財政を投下してもザルである。行政運営は福祉懇談会と称して体裁を繕い、多額の予算を獲得している。実際困っている独居、老夫婦世帯、老老介護、それを支える介護職員の低賃金など現実に困っている利用者人には1/3程度のサービスしか行き渡らない2/3は人件費、会議費、施設費で消えてゆく。そこには民の利潤はしっかりかくほされる仕組みである。

福祉は、初めは民生委員・児童委員が担当していた。いまは社協が本部のほか14地区社協があり、委託事業のほか独自の事業まで行っている。民間団体に組織替えしたとはいうものの、市役所の施設を堂々

と使い（内部監査で出るよう指摘されているのかかわらず）、さらには投資まで行って儲けており（あるいは欠損かも）市からの補助金が無駄に消えてゆく。これを組織の肥大化といわずなんだろう。民間では考えられないコスト高の仕組みだ。このほか、包括支援センターという組織ができ、予防事業とか社協と分捕りをしている。仕事といえば元気な高齢者を対象にした予防事業の教室、相談事業でしかない。緊急な仕事はないのだ。福祉計画懇談会では業者委員が相談者の件数などへの議論が集中し、事業の需要予測を行っている。福祉3兄弟みたいな組織にはお金が膨大に要し、効果は薄い。再整理して組織を縮小すべきだ（たぶん法律で作るようになっているとするだろう。民間委託をする根拠は薄い）。この上に、地域福祉コーディネーターなるものを仮称で作るといふ。なんたることか。しかもこれは人材派遣会社から採用する。これでは福祉を食い物にする最悪の手口である。こうした事業、組織は義務的経費の縛りになる。ゼロベースの仕分けが必要である。真に困窮している現場に予算を回せないならば、こうした組織の無駄はなくすべきである。そうでなければ、予算が膨らむばかりである。財政破たんの原因だ。

つまり、民生委員、支援センター、社協、仮称コーディネーター、これらが縦割り行政の中で無駄な組織として作られ、業務だけは整理されず無駄な経費ばかりが消えてゆく。これを改善せず、その穴埋めを市民に押し付けるシステムを作る、それが基本構想の狙いである。

(3) 歴史の継承

佐倉市の歴史は全国でも有名である。このプラスの遺産をどう現代に生かすか。さかのぼれば縄文・弥生時代の遺跡、遺構、そして遺物が市内各地にある。中世では弥富城、臼井城、本佐倉城、佐倉城など多く残っている。印旛沼利用も考えられる。志津霊園で消えた15億円余、今後20億円さらに膨らむ予算を使えばかなりの整備ができ、観光事業、産業振興、農産物の佐倉ブランドの創造にも役立つはずだ。遺物・遺構は展示・保存せず、これら遺跡への案内板すら佐倉市にはない。見学に行こうにも、案内板や道しるべもない（他の市では工夫して付けている）。これでは歴史や文化を子供の教育にも活用できない。外部の観光客にもわからずこれらの人との交流もできない。遺物の展示や遺跡の案内板が設置され、実際に見ることで、子供たちにこんな誇れるものがわが市にはあるといった発見や探究心を高める効果も期待できる。ひと工夫すれば、プラス遺産として輝く。佐倉市の魅力が増す。そんな行政がいま求められる。開発のためだけの学芸員では情けないだろう。基本構想にはそれらの視点が抜けている。

郷土の遺産は誇りを持って守り、外部に発信することが佐倉市の役目と思う。そこで市の価値を高め産業にも役立つ、それが生きた行政であり、構想で謳うべきテーマだ。

自然豊かな地理的条件に恵まれた佐倉市、そして成田空港に近く、世界に直結する有利な位置を最大限生かすチャンスである。膨大な公的土地や施設を活用した多目的な産業を立ち上げ、世界に発信し、様々なサービスを外部の方たちに提供、利用されるよう提案することが基本構想に求められている。佐倉市は挑戦するのが下手である。天下りの頭では無理なのか。発想が乏しい。

(4) 安心まちづくり

防災は大切であり、町づくりの基本だ。しかし過度の装備は膨大な投資を生み、財政を圧迫する。そこで市の能力を超えた、無理した投資は極力抑えることだ。市長も防災カレッジで学んだ災害時対策の基本

は2・3日間生活を持ちこたえる教育を市民に提唱することだと述べている。その普及は大切で、金もかからない。災害後に甚大な被害にあった被害者に集中して資金を投入する、現実的な対策に切り替えることが急務だ。つまり防災から被害者対策に切り替えることで膨大な無駄な投資を避けられ、財政の軽減になる。物や施設だけが防災ではない。教育や市民に対する啓発事業も有効な防災対策だ。ただ、これまでのパターン化した、ありきたりの防災対策では効果は薄い。基本構想ではそうした観点の組み立てが必要だ。

(5) 地域産業の発展

道路を作る都市プランは時代遅れだ。少子化、高齢化はそんな道路を必要としない。負担能力もない。自動車や輸送機関は縮小する。リサイクルや資源節約型の社会にならざるを得ない。そのなかで、農業は食の安全安心、食料の自給率向上の観点から注目すべき産業で、佐倉市は特産品の開発、研究に力を注ぐべきと考える。先にものべたが、農業を核に、観光、商業を組み合わせた世界を相手に産業振興を図るべきである。産業振興ビジョンを否定はしないが、そんな時ではない。市長はスピード感が大事と口癖だが、砂上の楼閣みたいな、実現不可能な時間つぶしの議論でなく、本腰を入れた産業振興が練られるべきだ。佐倉市の特長として伝統・文化が引き継がれている。あとは金、人、情報を組み合わせた多角的なPJを立ち上げること、リーダーシップを発揮すれば5年で人気爆発的な佐倉ブランドができる。

(6) 財政基盤

これはいとも簡単な課題である。過去の借金の処理は問題（この20年で作った先人のからの負の遺産。さらなる遺産のおみやげにしないために）が大きい。しかし、これまで指摘した組織や事業、そして人の無駄を省くことにより生み出される莫大な財産をかつようすることだ。（民主党がやる事業仕訳は意味がない。費用の無駄）。財政改革をやってきたと胸を張るが、いずれもゼロベースから始めたとは掛け声ばかり、極めて甘い挑戦でしかない。3次計画の総括で指摘しているが、スクラップアンドビルドがなされていない。古い事業は削れないが、新規事業はやらざるを得ない。これでは財政は増え続け、借金は増えるばかりで400億円を超えるのは当たり前。しがらみが切れないのだ。市長が嘆く義務的経費のしぼりがある（とはいってものやりたいものは借金してやる体質が無駄を生む。スクラップをすること。市民への増税はしない。我慢が第一）。無駄なものを次に挙げましょう。指定管理者制度、民間委託、人・人件費（非正規職員）、組織、施設、無駄な資産・土地、特別会計、出資団体、各種基金、行政の非効率、縦割り行政の弊害、外郭団体の廃止、負債・市債の利子など大ナタが必要である。これをやる気があれば基本構想など軽くクリアーができることになる。単年度では大したことがないように見えるが、そこには莫大な無駄が省ける。その度胸はないでしょう、でもやってみなはれ。

(7) 市民協働

市が狙う地域のことは地域で、市民のことは市民で。人、金、ものを自前で調達し、協働を楽しむ。それなら、税金は誰が使うの、市役所が使う。それは市役所の勝手なやり放題。無駄な市政を勝手にやり、財政負担を市民に回し、尻拭いを市民にさせる。これはいかがなものでしょう。行政の無駄は罪悪だ。地方自治が泣くでしょう。ボランティアや趣味を共同・協働で楽しむのはその集まりで解決できるもの、NPOとか横文字が多すぎます。市の下請けとして頑張ることはいいことですが、税金は使わないでほしい。

公民館などで派手な衣装で跳ね回るNPO、グループ、集団は果たして健康的と言えるのか。一部の市民に偏りすぎないか。

サポートセンターに登録する65団体に上るが、ほとんどがリーダーの趣味的活動、これが市民協働の柱とは思えない。地域で必要とする協働は市民の意見を十分聞き、市民参加の市政ができて初めて花開くものだろう。行政がリードする施策は危険なものばかり、市民が枯れてしまう。

基本構想から基本計画そして実施計画と市民不参加のものが進められていくが、こうした市民の意見はどこで生かされ、意見反映がなされるのかよく示されていない。これまでどれほど意見を述べてきたか。しかし、市は役所的回答をするが、市政に反映しようとはしない。反映すれば市政が動かなくなるからだ。なぜできないかの回答はない。市民はくたびれて、市役所から遠のく。市はそれを望んでいる。待っているかのごとく。市の集まりには市民参加が少ない。どうせまた・・・とあきらめる。それを市は待つ。今回の基本構想も同じ。市民に知らせたくない。説明会もしない。ひっそりと流れていくのを待つ。今回も同じ流れだろう。このまま聞き置く、ごみ箱に捨てられる運命にあるが、今回はどうなんだろうと期待をしたい。見守りたい。以上